



# 西村まさみ

## news 2011.6.14

民主党参議院比例区第80総支部

### 歯科口腔保健法成立に向けた民主党の取り組み

いつも先生方にはあたたかいご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

先週10日、私たち歯科界にとって念願だった「歯科口腔保健の推進に関する法律案」が民主党歯科医療議員連盟で了承されました。

この法案成立に向けた民主党の取り組みは、平成19年11月6日、党・医療介護改革作業チーム第1回会合での「口腔保健（歯科保健）に関する基本法の作成に向け協議すること」から始まりました。以後、同チームを議論の中心の場として、日本歯科医師会、日本歯科医師連盟からのヒアリング。有識者や技工士会など関係諸団体との意見交換、法制局との調整、さらには厚生労働部門会議、党・政策調査会などでの議論も含め、計35回にも及び会議を重ねてまいりました。

この間、平成20年6月4日には「歯の健康の保持の推進に関する法律案」を参議院に提出。20年6月11日には「党歯科医療議員連盟」が誕生し、平成21年4月9日に再度法案を提出しております。残念ながら2度とも審議未了で廃案となりました。

昨年10月に小沢鋭仁新会長のもとに再スタートした歯科議連でも「法案の成立」を目標に、党内調整や文言修正、他党との交渉を進めてまいり、そして昨日の議連での承認に至りました。

小沢会長は「長年民主党にとって、歯科界にとって懸案だった法案。会期末までに形がつくようにしたい」と話し、大久保満男日歯会長は「この法案によって歯科医師の仕事が活発化することを思えば、たいへん重い法案。歯科医師会、歯科医師は課せられた使命を果たしてまいりたい」と改めて決意を述べられました。

今後は党内手続きを経て、会期末までに参議院へ委員長提案で3度目の法案提出を目指します。

しかし、委員長提案を行うには、他党の協力が絶対条件でありますし、民主党内にもまだまだ仲間が必要です。

先生方には、衆議院参議院、与野党を問わず、ご地元の国会議員に対し、歯科口腔保健法への理解と協力を呼びかけていただきたいと思います。

法案成立に向けて大きなうねりを起こすため、先生方にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



▲歯科議連で挨拶する小沢鋭仁会長（左から郡和子民主党政策調査会副会長、大久保潔重議連事務局長、西村まさみ・6月10日）

参議院議員 歯科医師 **西村まさみ**

お手数ですが、郡市区と会員の皆様に配布  
または転送していただければ幸いです。

お問い合わせは西村まさみ国会事務所へ TEL:03-6550-0909 FAX:03-6551-0909  
HP:<http://www.nishimura-masami.jp/> mail:masami\_nishimura01@sangiin.go.jp